



鶴舞

私の韓国に対する思い出



鶴舞支部
丸谷 康男

私が海外旅行をしたのは、韓国が初めてです。実はこれには訳があります。当時昭和45年、私は会社勤務をしながら、「愛知韓国学園」といって韓国語を教えている学校に、夜通学していました。

そして3年目の昭和47年に自分の語学力（韓国語）を試したくて、3泊4日の予定で韓国に出かけました。もちろん一人は不安なので、学園長の金 渙先生にソウル市内にあるYMCAに勤務している総務の金部長を紹介してもらいました。ソウル市内を美人秘書のミス周さんが案内してくれました。韓国滞在中に一度、金部長の家に招待され一泊しました。食事の美味しさと奥様の踊りの素晴らしさに感動しました。

訪韓2回目は、同じ昭和47年の11月に愛知韓国学園の修学旅行時でした。学園に通学している日本人は、私も含めて3人に増えていました。修学旅行のコースは釜山からソウルまで添乗員同行で、移動はバスでした。途中で映画の撮影に直面しました。そこで当時人気ナンバーワンの女優ミス洪さんと一緒に添乗員の通訳で写真を撮りました。私はツーショットでき嬉しかったです。この写真は今でも大事に保管してあります。そしてソウル市

内では、その年の5月にソウル市内を案内してくれたミス周さんとYMCAで再会しました。この半年間で彼女は随分大人の女性になっていました。

さて学園のほうは無事に昭和48年3月に卒業しました。そして私は昭和49年3月に会社を退職して、日韓合弁会社「鮮興物産（株）」に昭和49年4月に入社しました。この会社の仕事内容ですが、鰻の稚魚（白子）を韓国で捕獲して日本に輸出する仕事でした。ソウルの事務所では日本人は私一人で、他は全て韓国人なので会話は全て韓国語で話しました。但しソウル事務所の責任者は年配者で、日本語がわかるので助かりました。

日本から韓国へは、平針試験場で国際免許証を取り、車で行きました。コースは名古屋から神戸まで名神高速道路、神戸から九州の小倉までフェリーで下関まで行きました。下関で通関し関釜フェリーに乗船し韓国の釜山には翌日の朝到着です。釜山の税関で1時間ほどチェックを受け、釜山から高速道路を一人で運転し、ソウルの事務所には夕方到着しました。これを一人でやると、さすがにくたびれました。夜はしっかりと熟睡できました。結局、査証（ビザ）の関係でこれを3回やりました。

事業は一生懸命頑張ったのですが、残念ながら経営困難により昭和50年5月閉鎖となりました。これらの経験は貴重な財産になっていると、今でも思います。コロナが終息したら、一度訪韓しようと考えています。

笠寺

高齢者柔道プログラム



笠寺支部
竹上 勝

最近、色々な道場で新しい柔道の取り組みとして練習内容が変わってきた。

近年、柔道はオリンピック等の選手強化を中心に取り組みが行われていたが、最近は「少年柔道の専門的指導法」や「高齢者への柔道」「障がい者（視覚・聴覚・知的）柔道」の普及活動、指導者育成が行われ、「柔道は、老若男女すべての人に平等に関わることができる」という精神のもと、高齢者への柔道プログラムにも力を入れ始めた。

私は今回、高齢者柔道プログラムを考案（考案者：柔道世界チャンピオン、国士舘大学総監督の森脇 保彦先生）・実践している国士舘大学多摩キャンパスにお邪魔して、様々な専門的な方の研究発表を聞くことができた。（国士舘大学は多摩市と連携して高齢者柔道プログラムを開催、200名ほどの方が参加して汗を流したそう）

当日の研究発表

1. 柔道けんこう体操（森脇 保彦氏：国士舘大学教授）

柔道の基本的な動作、背負投げ・大腰・大外刈り、崩し・作り・掛けに基づき動いていきます。また、相手と組み合



う（私服の方は、たすき掛けした帯を掴んで組む）、移動する相手に合わせて移動する、足の動きや相手の動きを読むことをする。相手の動きからの変化を作ることで柔道の「崩し」を行っていく。組み合った相手とのかけひきを楽しめるようなプログラムを実践した。

2. 高齢者施設での柔道けんこう体操の実践（浅沼 剛成先生：東京都柔道整復師会会員・東京都八丈島・高齢者施設運営）

高齢者通所介護施設での柔道プログラムを実践しており利用者様の楽しみ方や身体的・精神的な変化を紹介していただいた。

3. ドイツにおける生涯柔道プログラム（マーヤ・ソリドール氏：津田塾大学准教授）

ヨーロッパでは、すでに高齢者専門プログラムや専門指導者の育成が盛んに行われており、高齢者が怪我しないような楽しみ方ができるプログラムを考案している。

4. 看護の視点から高齢者が「柔道実践で組み合う」ことの重要性（竹熊 麻子氏：筑波大学教授）

人が接する・組み合うことにより幸せなホルモンの分泌が多くなることを論文に基づき紹介していただいた。



柔道の奥深さや取り組みはまだまだあり今後も実施検討が必要と感じています。

大曾根

ロシアのウクライナ侵攻に思う



大曾根支部
松井 達浩

コロナ禍が下火になり、観光地においては、3年ぶりで制限無しのゴールデンウィークを迎えたが、昨今、気がかりな話題がある。

2月14日（月）のロシア軍によるウクライナ侵攻以来、連日メディアを通じてウクライナでの悲惨な出来事が報じられた。まさか、今の時代にこんな事が起るのかと目を疑うが、実際に近代的な国家が他国を一方的に侵略している現実、しかも一般市民も巻き込む残虐非道なやり方で。自分自身としても、国防や他国からの侵略について現実的に考えさせられるきっかけとなった。

プーチン大統領は以前日本に来訪した際、講道館を訪れ、柔道への敬愛を示し6段の段位を与えられていた。だが今回の侵攻により、「これらの行為は柔道の精神、目的に完全に反するもの」と日本オリンピック委員会会長からも批判を受けた。

柔道の根本的な教えである精力善用・自他共栄とは全く逆行した形で戦争が行われている。プーチン大統領は自分の思想が正しいと信じて、自国の国民を情報操作で操り、逆らう者を排除し、兵士の命を犠牲にする。ウクライナでは一般市民の住宅や学校、病院までもが砲撃の対象となり、ロシア兵による略奪、拷問、女性への強姦などの残虐行為が問題視されている。もはや人の痛みも全く感じる事ができないのだろうか？

柔道が好きで励んでいた青年が年老い、権力と権威を手にした今、狂ったように暴走している。同じ柔道家として怒りを覚える柔道整復師の先生方も多いのではないだろうか。

間もなく5月9日ロシアの戦勝記念日を迎える現在、戦闘は膠着状態にあり、ロシア側は

未だ成功を収める事ができていない。唯一マリウポリを陥落させたと言ったものの、首都キーウでの戦闘は大失敗して後退し、ウクライナ側が奪還に成功した他の地域も出てきている。西側諸国、日本も次々とウクライナ側への支援を進め、ロシアの侵攻を阻んでいる。プーチン大統領の思惑を成功させてはならないと強く思い、また一日も早くこの問題が解決する事を願ってやまない。

熱田

うちにもサイバー攻撃か！？



支部広報担当
山守 貴英

その出来事は2月28日に発生した。皆様の記憶にも新しいであろう、愛整会を震撼させたマルウェア、“エモテット”の蔓延である。

私の午前のルーティンは、患者様が一旦空いた頃を見計らってスマートフォンを手に従業員トイレへ籠り、お気に入りのゲームにログインして無料報酬のダイヤを10個貰い、各アドレスのメールチェックをすることである。その日も何気にトイレの中でメインのwebメールアプリを立ち上げた。そこには愛整会から1通と某会員の個人名で1通の計2通が同時刻に届いていた。「何の連絡だろうか？」とメールを開くと、そこには丁寧な日本語ではあるが話の脈略はなく、しきりに添付ファイルを開けるよう指示する本文があった。違和感を覚えつつもいつもの流れで添付ファイルを開こうと画面をタップしたが、幸いにもスマートフォンでは開けなかった。もう1通のメールも同様であった。

妙な胸騒ぎを感じ、慌ててトイレから出て今度はパソコンで件のメールを開くと、スマートフォンでの閲覧以上に不審な点がみられ

た。送信日はなぜか未来の日付、何度読み返しても意味の理解できない本文、送信アドレスのドメインはウズベキスタン共和国のものであった。危険なメールであることだけはすぐに理解できた。以前より実在する企業名を語ったフィッシング詐欺メールは多々届いているが、自分に直接関係する団体・個人を名乗ったなりすましメールは初見で、どう対処すべきなのか一瞬パニックに陥った。とりあえずパソコンからLANケーブルを抜き、会に電話をかけて事情を確認するも担当者は不在で、他にも何件か同様の問い合わせがあるとのことであった。

その後、熱田支部長をはじめ何人かの会員へLINEを通じて連絡を取り合ったところ、やはり同様のメールが届いているようだった。すぐさま支部長が機転を利かせ、支部会員への注意喚起メールが総務担当より配信されたが、このメールが本物かどうか疑心暗鬼なのか所属班長への内容確認済報告メールの返信率が低かったこともあり、これ以降当面のメールにはタイトルの末尾に『(本物です)』の文言を付け加える措置も取られた。また、新たな対応策として旧来の電話連絡網を活用してはとの意見も出たが、平成25年頃に作成されたまま更新されていなかったという問題も露呈した。現在は、一部の支部では既に導入済みとされるLINEを用いた緊急連絡方法を検討しているところである。

私は20年来、所有パソコンには同一の無料のセキュリティソフトを導入している。同社では有料版も提供しているが、他社製品も含め特に比較・検討したことはなかった。しかしながら、導入済みのセキュリティソフトでは今回のなりすましメールに対して受信した段階での警告や自動隔離はなく、不覚にも一度はスマートフォンで添付ファイルを開く操作を行ってしまったことは猛省した。

業務でもプライベートでもパソコン、スマートフォン無しでは生活が成り立たない現代においては、エモテットに限らずあらゆるサイバー犯罪から狙われる恐れがあると理解し最大限自己防衛する必要があることと、容易にその犯罪に巻き込まれ、時に加害者側になってしまう可能性もあるということを再認識

させられた。

なお今回の広報誌82刊寄稿にあたり、パソコン・ITに長けた支部会員より警視庁サイバーセキュリティ対策本部から出された、一般社団法人JPCERTコーディネーションセンターが公開している『EmoCheck』というエモテット感染有無確認ツールに関する情報が寄せられたのでここにご紹介する。私も試してみたが、またまた幸いにも当院のパソコンは今のところ感染していないことが分かり安堵したことは言うまでもない。

警視庁サイバーセキュリティ対策本部：
<https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/cyber/index.html>

EmoCheckの使い方の手引き：
https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/cyber/CS_ad.files/EmoCheck.pdf

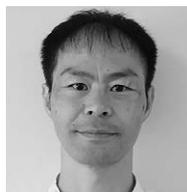
エモテットに関する啓蒙パンフレット：
https://www.keishicho.metro.tokyo.lg.jp/kurashi/cyber/CS_ad.files/Emotet1.pdf

一般社団法人JPCERTコーディネーションセンター（JPCERT/CC）：
<https://www.jpccert.or.jp/>

マルウェアEmotetの感染再拡大に関する注意喚起：
<https://www.jpccert.or.jp/at/2022/at220006.html>

半田

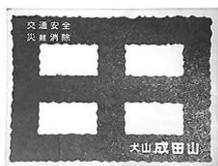
犬山成田山へ自動車交通安全ご祈祷



支部広報担当
西松 信明

昨年末、車を新しく購入しました。今まで乗っていた車には感謝しつつも中古車買取店で別れを告げました。

我が家では新車を購入した際には自動車の祈祷をしてもらいます。今回コロナ禍の中、状況を見ながら感染があまり拡大していない時期に犬山市にある犬山成田山に行ってきました。知っている人はわかると思いますが愛知県で自動車の祈祷では有名です。ステッカーを貼っている車もよく見かけます。知らない人のために犬山成田山について少し紹介します。



犬山成田山は千葉県成田市の本山成田山新勝寺の別院で、寺号を本山成田山名古屋別院大聖寺と申します。成田山新勝寺は、天慶3年（940年）に寛朝大僧正によって開山された真言密教の寺院で、弘法大師が敬刻開眼された不動明王をご本尊としています。名古屋周辺のご信徒様がたびたび千葉まで参拝されるのは困難であることから、昭和11年に別院建立のための奉賛会が結成され、第二次大戦の混乱が収まった昭和28年に中部地区最大の不動尊霊場として開創いたしました。



コロナの影響で祈祷に来られる方は少ないと思ったのですが、行ってみれば多くの方が訪れており、次から次へと人がやって来ました。祈祷は30分間隔で行っています。受付を済ませ、自分たちの祈祷が始まるまで外で待ち、始まる少し前に祈祷所へ入りました。気が付けば自動車御祈祷所加持堂の中は人で一杯になっていました。あまり密にならないように間隔を開けつつ、祈祷は無事に終わりお守りを授与されました。祈祷後には長い階段を昇って本堂まで行ってきました。大変でしたが景色は最高でした。

普段から交通安全には気を付けてはいますが、これを機にさらに注意して事故の無いように努めたいと思います。



鶴舞

植田八幡宮の思い出



支部広報担当
山本 篤

天白区植田の植田八幡宮についてご紹介します。

とても身近な氏神様です。当院開業当初より初参り、節分祭に参加させていただきました。バブル崩壊後は、当院の経営も影響を受けました。開院して間もない頃でしたので、何とか運気を変えたい気持ちがありました。当時植田八幡宮の宮司様（もう亡くなりました）は90歳で「スーパーパワーを持った宮司様」との噂があり、是非当院のお祓いしていただきたいと思い連絡したところ、心よく引き受けていただきました。必要な物として、海の幸（鯛、昆布）、山の幸（野菜、果物、米）、お神酒、さかき、を準備しました。

当日宮司様をお迎えにいき、当院の低周波の前に祭壇を作り、お供えものを飾り付けしました。しばらくして、宮司様のお祓いが始まりました。私たち家族は宮司様の後方に従い、お祓いが終わってから順次神棚に参拝しました。子供もいましたので、参拝作法も教えていただきました。

参拝が終了後、施術室、待合室 玄関、トイレ、勝手口までお祓いをしていただきました。約一時間弱程の時間でした。参拝後、宮

司様にお供え物をお渡しして、八幡宮までお送りしました。

お祓い後はどうなったか。

やはり浄化されて接骨院の経営は上向きになりました。2年後にもう一度お祓いをしていただきました。その時も丁寧にお祓いをしていただきました。

接骨院の浄化、家族の健康、お札まで頂きました。御祈禱はお供え物を入れて1万5千円もかからなかったと思います。

今のコロナ禍ではどうかわかりませんが、運気を呼び込むのに接骨院の浄化をしてみるのも良いかと思っています。

植田八幡宮の由緒（植田八幡宮ホームページより抜粋）



約1,500年前の古墳時代中期（紀元5世紀頃）の前方後円墳の上に文明3年（1471年）、遠江（静岡県菊川市）の有力な武士団であった横地一族（横地氏の祖は源氏の統領で名高い八幡太郎義家）の横地秀綱が植田に移り植田城を築いた以前から、応神天皇を祭神とする八幡社が存在していたと言われています（尾州植田横地氏碑銘録に記載）。また、第8代横地権蔵秀住は慶長16年（1611年）徳川家康が駿府へ下向の時、先祖一族が忠勤して戦死したことを訴え、家康公より植田村の「永世諸役御免」の朱印を授けられ、植田村が栄えたと言われています。

横地一族は植田城主として地域に徳が厚く、村の発展に貢献されたとし、初代城主の秀綱と第8代横地権蔵秀住が並祀されています。

他の文献に残るものとして、尾張徳川家の編集した「尾張志」（天保14年、1843年編纂）には、以下のように記されています。

「『八幡社』、天正八年（1580年）室賀久太夫修造す。是この村の本居神なり、神明社、山神社（二所）植田村にあり」

伝手を頼って信濃の小県郡（ちいさたがたぐん）から植田城にやって来ていた室賀久太夫は初代横地城主が祀られている八幡社の修理造営をし、後に尾張徳川家に仕官、名古屋城築城の際には親衛隊長（初代御黒門御徒頭）として、大阪夏の陣の際には御使番（参謀）の筆頭となりました。

一宮

儼追神事国府宮はだか祭



支部広報担当
櫻木 哲也

「国府宮はだか祭」は正式名称を「儼追神事（なおいしんじ）」と言い、今から遡る事1250年前、奈良時代の神護景雲元年（767年）^{しやうとく}称徳天皇の勅命によって全国の国分寺で悪疫退散の祈祷が行われた際、尾張国司が総社である尾張大國霊神社において祈祷をしたことに始まったと伝えられている。目立つ節分行事が近在に無かったこともあり、尾張地方に春を呼ぶ祭りとして定着したこの神事に、裸の寒参り風習が結びついて、現在のようなはだか祭の形態となったのは江戸時代末期のことで、昔は、その年の恵方に人を求め、男を捕らえ儼負人（なおいにん・神男）に仕立てた「儼負捕り」ということがおこなわれていたが、現在の裸男の揉み合いという形態は、この儼負捕りを受け継ぐものとされている。

祭りの開催日は毎年旧暦の1月13日に行われ、42歳と25歳の厄年の男を中心に、尾張一円からサラシの褌に白足袋の数千人の裸男が集まり、寒さを吹き飛ばす「ワッショイ」の掛け声と、揉み合いの熱気が国府宮を囲い、裸になれない老若男女は氏名や年齢等を書き、

願いを込めた「なおい布」を「なおい笹」に結び付け、それを裸男たちは担ぎ、群れを成して勢いよく境内へ駆け込み皆の願いとともに奉納する。

なおい笹奉納の最後に、小池正明寺地区の手桶隊が登場し、裸男達めがけて水をかけ始め、暫くすると参道の一角に全身無垢の神男が「鉄鉾会」の者に守られて裸男の群れの中に密かに登場し、その神男に触れて厄を落とそうと、殺到し凄まじい揉み合いとなり浴びせられる手桶の水は、裸男たちの摩擦の熱でたちまち湯気となり、その水に怯む隙を突いて、神男は参道から桜門を通り儼追殿を目指す。この60分ほどがこの奇祭のクライマックスといえる。

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大を危惧し2年連続で裸男の揉み合いを中止し神事のみを行っているが、毎年楽しみしている方々が非常に多い。来年こそは3年ぶりの開催を期待している。

アクセス

〒492-8137 愛知県稲沢市国府宮1-1-1
名鉄国府宮駅2番出口から徒歩約6分
Tel 0587-81-5000

支部だより

笠寺

笠寺支部研修会・情報交換会



笠寺支部
下山 美紀

令和4年4月3日（日）本会会館にて笠寺支部の総会が開催されました。

出席者13名 委任状提出者55名と来館参加者は少なかったですが、コロナ禍によりリモートにて出席された先生もありました。

令和3年度の事業報告が各部より行われ、令和4年度の事業計画が提案され可決されました。近年はコロナ禍により接骨院・介護予



防事業の経営に大きな影響を受けられた会員の方も多いのではないでしょうか。

私事ですが介護予防事業も参加者が一人となり苦しい時もありましたが、現在は予防接種のおかげか世の中が動き始めたことにより、以前のようにたくさんの方が介護予防事業に参加して下さる様になりました。

笠寺支部では、会員相互の情報交換をより

密に行うためラインアプリを導入、グループラインを作り、これにより経費削減にもつながり交流も深まり、山口支部長はじめ柔整師会が良い方向に進むようにとご尽力下さっているすべての方々には感謝の気持ちでいっぱいです。

最後に笠寺支部柔道部練習会はコロナ禍により長く中止されていましたが、5月20日より柔道稽古が再開される事となりました。まだコロナは収束している訳ではないので各々自己管理をしながら参加されるよう、青木支部柔道担当より告知がありました。

明るい未来に期待して希望を持って会合を有意義に終える事ができました。

大曾根

大曾根支部柔道部慰労会及び柔道講習会に参加して



大曾根支部
山元 雅貴

令和4年3月19日（土）中区栄にて、コロナ対策を行い1テーブル4人までとして大曾根支部柔道部慰労会、柔道講習会が行われ参加しました。

始めに大曾根支部柔道担当の加藤 彰一会員より開会の挨拶がありました。次に、森川伸治会長より挨拶及び愛整会の現状や、直近の保険について説明がありました。また、昨年まで9年間愛整柔道部長を務められた春日井 和幸会員に慰労の言葉がありました。

その後、春日井会員の挨拶があり、柔道部長として愛整少年少女柔道大会の参加人数を変更した経緯を伺いました。

春日井会員が柔道部長になられた2012年の愛整少年少女柔道大会の参加者は、小学校1年生から中学校3年生まで競技者数1500人以上大会関係者4000人を超え、1階大道場、3階

第3競技場を使用しても、過密で危険な状態だったそうです。そこで春日井会員は、このような大人数では安全な大会運営が困難と考え、多くの反対意見がありつつも大会参加者の安全を第一に考え、競技者を小学校4年生から6年生までとし、今までの1500人以上の参加者を500人にまで削減し、安全に大会が開催されるように変更したとのことでした。

その後、印象に残っていることとしては、愛知県代表が日整柔道大会にて3位入賞、少年少女柔道大会で優勝、形の大会で2回優勝したことだそうです。今まで、愛整柔道部長として9年間ご苦労様です。ありがとうございました。

次に、新入部員の紹介があり、東区 山田敏貴会員、名東区 上田 将会員、北区 小川真明会員、千種区 原 和樹会員、以上4名と多くの会員が入部される事となりました。



最後に、柔道部長の中村 太理事より、国際審判規定新ルールの講習会があり、今までは肩車、背負投などで技が中断した後も相手を投げれば有効であったが、今後は技が中断した場合は無効になるなど、他にも細かい新ルールの説明がありました。また、4月1日から中学生の試合での絞技を禁止とし、施した場合には指導とすることになったそうです。

これからも、心身の健康を一番の目的として、自分も相手も大きな怪我のないように、ルールを守って元気に柔道を続けていきたいと思えます。

中村

第93回中村支部学術研修会



中村支部
山北 陽一

令和4年2月27日（日）午後2時より第93回中村支部学術研修会が当支部では初めて、Zoomを用いてオンライン形式で開催されました。例年は秋に開催していましたが、昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大が、8～9月にかけて悪化したため年度末の開催となってしまいました。

今回は私から「腰部のキャスト材を用いた固定法」と題して、昨年7月の愛知県学会・研修会で紹介した固定法について詳しく報告しました。腰部のキャスト固定は目的に応じて大きく2種類を使い分けています。1つは



「腰椎の正常な前弯を維持する固定」もう1つは「伸展を抑制して、屈曲の可動性を確保した固定」になります。腰部捻挫においても強固な固定を行うことで、損傷組織の修復を図り良好な経過を得ることができたと思います。

今回は当日都合が合わず参加できなかった会員も多かったため、期間限定でYouTubeを用いて動画配信をしました。より多くの方に見ていただけたことはオンライン研修会のメリットであると思います。コロナ禍に入って早2年以上経過し、当初「Zoomって何？」と言っていた頃と比べると、世の中全体が大

大きく移り変わっていることを強く感じています。しかし最近では（令和4年5月現在）研修会などの行事が対面で行われる機会も徐々に増えてきて「やっぱり多くの人が集まって話をするのは楽しい」と再認識するとともに嬉しさを感じました。対面、オンラインのメリットとデメリットをよく理解してこれからの学術活動にも生かしていきたいと思えます。

最後になりますが、ただいま当支部では学術部員を大募集中です。私たちと一緒に学術活動をしていただける方は是非お気軽にご連絡ください。

一宮

令和4年愛知県柔道整復師連盟 一宮支部総会、学術研修会



支部広報担当
櫻木 哲也

朝から小雨が降り、少し蒸し暑い4月24日（日）コロナ禍により2年連続中止を余儀なくされ、3年ぶりに愛知県柔道整復師会一宮支部総会が尾張一宮駅iビル2階大会議場にて、支部会員本人参加61名、委任状提出30名（総数112名）の出席で午後2時より会務を担当している第4班 一宮北 江南南の山田 祥平会員が司会、水野 正裕会員が議長をそれぞれ担当し開催された。

初めに愛知県選挙区参議院議員「藤川 政人」議員による激励の言葉をいただき、次に挨拶に立った、中野 一弥支部長は平成29年に就任し今体制の支部会員の会務協力に対する感謝の言葉、柔道整復師業界の現状、今後のアドバイスを述べた。

式次第は各部担当者による事業報告、会計報告、会計監査、事業計画、予算等、全ての議案において賛成多数で可決され午後3時20分閉会された。

その後、一宮支部学術部担当、加藤 洋平会員により「足関節捻挫に対する施術とリスクについて」と題し研修会が開催された。担当者は「米田病院、よねだ整形リハビリクリニック」勤務時代の貴重なデータを提供され、明らかな変形が認められる場合や受傷直後から強い腫脹がある場合は、骨折の疑いが強い場合ためストレステストは行わず、固定後にもかかわらず痛みが残存する場合は速やかに医科に紹介する事が、今後の患者様との信頼関係につながると説明された。確かに、提供されたレントゲン写真では実際、異常がない場合でもCT、MRIの画像で傷病が見つかる場合がほとんどである。今回の研修会で医接連携の重要性を改めて強く感じ、日々の施術にあたりたいと思った。

その後、会員からの個別の質疑応答を受け午後4時20分終了した。

令和3年度一宮市バレーボール救護



一宮支部
住田 達哉

今年度の一宮市バレーボール大会は新型コロナウイルスが猛威を振るってしまっていたので緊急事態宣言・蔓延防止措置がされていないときの2回開催されました。一回は9人制、もう一回は6人制の大会での救護活動でした。

大会の開会式には神戸 健太郎県議会議員の「怪我のないように楽しんでください」との激励の挨拶によりスタートしました。

9人制の大会は年齢層が高くコートに9人も入っているので、点が入るのは難しいのではと思っておりましたが、トスミスやお見合い、アタックがネットを超えないなど意外と接戦を繰り広げていました。それと同時に人数が多い為、選手同士が接触し負傷者も多数出るとか待機しておりましたが、皆さん長年バレーボールをやっているおかげで大きな負傷も

なく進行していきました。途中、腰部に痛みが少しある選手が見えたので応急処置を施し、今後の施術を提案しました。

6人制は流石に若い選手が多く、皆さん学生時代にバレーボール部で汗を流してきたような方々ばかりでした。訪れる選手の多くは古傷を持っておられ、試合前のテーピングを希望しておりましたので、膝関節や足関節にテーピングを施し楽しく試合ができるようにサポートさせていただきました。やはり9人制より激しく、回転レシーブ等のハッスルプレーに救護班としてはヒヤヒヤで、大きな負傷がないことを祈っておりましたが、軽いふくらはぎの肉離れと腰部捻挫の選手がみられたので対応させていただきました。

私自身、初めてのバレーボールの救護をさせていただきましたが、選手の方々も厳しいコロナ禍で練習もあまりできなかつたと思いますが、皆さんの元気なプレーを見て自分自身も頑張らなければという気持ちにさせていただきました。

来年度も怪我なく大会が進行するように、一宮北班会員同士協力して、一宮市バレー大会を救護させていただきます。

刈谷

刈谷支部通常総会



支部広報担当
岡田 忠士

令和4年4月3日（日）午後4時から木曾路東刈谷店において、令和3年度刈谷支部通常総会が懇話会を行わない形で開催され、37名が出席した。

星野 彰二支部事業担当者は、「大変な時期でございますが、力を合わせて乗り切りたいと思います、通常総会を始めさせていただきます」と開会の辞を述べ、続いて竹内 健

二支部長は初めに「石堂 由平先生と早川 岩雄先生が急逝されたので黙祷を捧げたいと思います」と全員起立して黙祷を捧げた。



その後、挨拶にて「日ごろ支部の運営にご協力いただきまして、ありがとうございます、何とか1年終わることができました」と、令和3年度を無事に終えたことに謝辞を述べた。その後新入会員紹介が行われ、藤井 宗綱会員と三田 耕平会員が挨拶した。



議事に入り、令和3年度事業報告、部会収支決算報告、会計報告が行われたのに続いて、令和3年度法人会計収支決算書、連盟会計収支決算書の報告と監査報告が行われ、全ての議題が挙手多数で承認された。さらに、令和4年度事業計画（案）も挙手多数で承認された。

総会終了後、森川 伸治会長が療養費の取扱いについて、スライドを使って講演した。



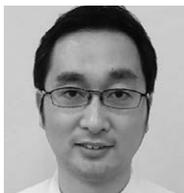
- ・国民医療費の推移
- ・柔整療養費・施術所数
- ・各種保険取り扱い合計金額前年比（元年・2年）（2年・3年）
- ・厚労省・令和元年10月柔整療養費頻度調査
- ・日整・令和3年度柔整療養費
- ・協会けんぽ令和2年度事業報告
- ・併給返戻について
- ・柔整療養費の傷病名割合

- ・長期施術・多部位施術・頻回施術・部位転がし等は、今後より一層厳しさを増すことが想定される。
- ・第30回柔整国試結果
- ・今後の協会の展望
- ・「柔道整復師の施術に係る療養費」の一部改正について
- ・患者ごとの償還払いへの変更
- ①自己施術
- ②自家施術
- ③保険者等が、患者に対する照会を適切な時期に患者に分かりやすい照会内容で繰り返し行っても、回答しない患者
- ④複数の施術所において同部位の施術を重複して受けている患者
- ・患者ごとの償還払いへの変更
- ・償還払い注意喚起通知（被保険者用）（施術管理者用）
- ・償還払い変更通知（被保険者用）（施術管理者用）
- ・施術明細書の発行
- ・今後の進め方
- ・料金改定の基本的な考え方
- ・料金改定について
- ・柔整療養費の傷病名割合

最後に質疑応答を行い、午後17時56分に終了した。

岡崎

岡崎支部 豊岡会 総会・オンライン情報交換会



支部広報担当
菅沼 秀生

令和4年2月27日（日）15時30分からホテルトヨタキャッスルにて、令和3年度岡崎支部及び任意団体「豊岡会」の総会を開催しまし



た。豊岡会会員・準会員77名うち38名（委任状24名）が出席し、ホテルのスタッフと石川英一郎支部長、二井健太総務担当を中心に、十分な感染症対策をしたうえで滞りなく進められました。

議題の終了後は、石川 益郎愛整会業務執行理事・療養費適正調査委員による保険業務説明会を行いました。最後に寛 芳幸愛整会業務執行理事のご子息である医師寛 良介氏より「かけい整形外科」開院のご挨拶を賜りました（令和4年3月1日岡崎市美合町にてご開院）。



19時からは森川会長をお招きし、オンラインによる情報交換会を行いました。各々総会の会場から自室に帰り、出席者21名にて新たに支部で契約したZoomシステムを用いて進められました。本来ならば、各市町の公人を来賓に招いて情報交換会を開催する予定でしたが、令和3年度もコロナ禍の影響により、会員のみのZoom形式となりました。森川会長、石川 英一郎支部長を中心に終始和やかな雰囲気、有意義な情報交換が行われました。

岡崎市支部は、Zoomの単独契約と全会員のメール連絡化を令和3年度内に完了しており、コロナ禍で役員や会員の対面が難しい中、代替えで今回のような情報交換会をはじめZoomを用いた支部役員会議やメールによる通信役員会等を開催し、結果を即時メールにて全会員へ報告しております。ファクス送信による連絡は緊急時のみとし、ファクス通信

料の経費削減と紙使用の節減によるECOも実現しております。

また愛整会からの配布物も、岡崎市、豊田市、みよし町、幸田町と更に細分化したエリア別による配布系統を構築しており、スムーズな配布が行われています。

以下は、総会の議題です。

- (1) 開会の辞 (2) 物故者報告・黙祷 小田明会員 (3) 新入会員報告 堺澤 正和会員・武内 幸夫会員・長谷川 渡会員 (4) 支部長挨拶 (5) 事業報告・次年度予算報告 (6) 豊岡会組織表(案)の確認 (7) 会計報告 (8) 監査報告 (9) その他

豊橋

歩行のススメ



豊橋支部

金城 光伸

夏の入道雲のように、ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

今回は、歩行の話をさせていただきます。

豊橋市で行っておりますシニアの体操教室では、ウォーミングアップは「らくらくウォーク」と称する、歩き方の指導からはじめます。

参加者の皆様に、ウォーミングアップは体操前の準備運動として体温を上昇させ、筋肉への酸素、血流量を増やし怪我の予防になるということ意識して歩いてもらっています。

歩行法については諸説ありますし、釈迦に説法ですので詳しくは割愛させていただきますが、私達が指導を行う歩行法は身体の重心を傾けることを利用した自身の内力だけに頼らない楽に歩ける歩行を指導しております。

介護保険の世話になる原因の上位は、転倒による骨折です。バランスを崩した際に、咄嗟にすばやい動きができない等があげられま

す。普段の歩行から身体の重心の傾きを感じ、三半規管や前庭神経、小脳を刺激して、常に重心がかかる方に足を出すことで転倒を防ぐ狙いがあります。

東京都老人総合研究所特別プロジェクト「中年からの老化予防総合的長期追跡研究2001～2010」によると、高齢者の初年度の歩行速度を4段階に区分して、その後4年間で買い物・電話・外出などの手段的日常生活動作(IADL)が維持できたかを調べると、歩行速度が速い人は、ほとんど維持できているのに対し(10人中0.5人)、歩行速度が遅くなってしまった人は、IADLに支障(10人中3.5人)がみられています。速い人と遅い人で約7倍もの差があり、歩行速度の速い人が4年後に生活機能を維持している割合が高いことが明らかになっています。

このような説明をして、速く歩くことの重要さを、患者様や体操教室参加者に理解してもらいます。ですが、ずっと速歩きは疲れますので、私が勧めるのは道路を横断する際、横断歩道が10mと想定して、なるべく5秒以内に渡ってくださいと言っています。つまり理想的である秒速2m以上の速歩きをすることになります。

赤ちゃんは這うことから歩けるようになると褒められ、更に歩く事に一生懸命になります。お年を召した超高齢者は歩けることを自慢します。その時は褒めてあげてください。

歩行法から元気な身体を獲得してもらう事を切に願います。

共済会だより



愛知県柔道接骨師会共済会 会長
藤川 和秀

会員の皆様には、共済会運営に関しまして日頃より、多大なるご協力を頂き感謝申し上げます。

共済会の基本事業であります、弔慰金のお支払いに関しましては平成23年発足以来、残されたご遺族様に遅延することなくお渡しをさせていただいております。

昨年度より、入院見舞金の支給対象を2週間以上から5日間以上に短縮をしました。

この変更も、いまの世情からして必要なことと思います。ただし、見舞金申請書の添付をしていただき目に見える形で記録として残すようにいたしました。

一昨年来の、コロナ感染の増加に伴い、会館への入館の際に顔認証体温計を設置しましたが、購入にあたり共済会より昨年度の補助

金と同様に協力をさせていただきました。

愛知県柔道整復師会での運営の中で会員皆様への福利厚生となる事案に対しましても、共済会規定の活動対象になることに関しては、できる限りの協力を、今後とも継続させていただき体制を敷いています。

このように、共済会は会員の死亡時弔慰金の支給、入院された際の見舞金、災害時見舞金等 愛知県柔道整復師会会員皆様の福利厚生に対し、充実した活動をしております。

しかしながら、社団の会員減少に伴い、共済会の入会者も減少しており、同時に会員の年齢も高齢化しています。団体保険とは言っても掛け金も今後は、上昇するかもわかりません。

会員の皆様には、多くの若い人たちに入会していただくように働き掛けを願えば幸甚に存じます。

共済会運営に関しまして、今まで以上に会員皆様のご指導、ご協力をお願いするものです。

ご意見がありましたら共済会までお知らせください。

介護ステーションだより



管理者
平岩 治郎

日ごろは愛柔整介護ステーションに対し、ご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。

＝特養と老健の違い＝

・特別養護老人ホームは通称、「特養」と言

われる施設です。

特養は身体や精神に障害があり、要介護度が高い人が入所する施設です。

以前までは、要介護1以上の高齢者（65歳以上）が対象となっていました。2015年度介護保険制度改正にともなって要介護度3以上の高齢者限定の施設となりました。

特養は基本的には要介護度が高い方向けの施設です。入浴や排泄、移乗、移動などといった日常の基本操作に介助が必要な方のための施設といってもいいでしょう。

・介護老人保健施設は略して「老健」と言われる施設です。

主にリハビリを行うための施設です。病院などの医療施設に併設されていることも多く、

介護というよりは医療的なアプローチで治療していくための施設です。介護職員だけでなく看護師や医師、理学療法士、作業療法士といったスタッフが常駐している施設です。

医療ケアを目的とした施設ですから、基本的には在宅での生活を目標として過ごす一時

的な入所施設ですので、在宅に戻れるようになったら施設から退去を求められます。

病院や老健を出たあとにご自宅での生活をご希望される方はお気軽に愛柔整介護ステーションにご相談ください。

協同組合



理事長
手塚 幸一

組合員の皆様、日頃は協同組合ご利用いただきまして誠にありがとうございます。26期の大きな出来事として、早川 岩雄前理事長が任期途中2月15日に急逝され、私が組合業務を継続していくために定款にしたがい理事会の承認を経て、理事長職を引継ぐ事になりました。浅学非才の身にございますが、全力にて進んでまいりますので、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

26期はコロナ禍の中、組合事業が殆ど中止となり、組合員の皆様にお会いすることができなくて、申し訳なく感じております。年度末決算が終わりまして、協同組合の手数料収

入は昨年度に比べ減少しているも、経費削減に努めたためと、昨年度の組合事業がコロナ禍で中止となり組合事業経費減少となりましたため、黒字決算となり少額ではございますが昨年度以上の配当が可能となりました。

今期も購買事業（組合祭り）、福利厚生事業（ボウリング・ゴルフコンペ）等は、皆様の健康・安全のため、組合理事の総意で中止と決定しました。

5月27日総代会が今年もコロナ感染症が収束せず書面議決という形で行ない、すべての議案とも賛成多数で承認・可決され利用分量配当も決まり該当の先生方へ配付させていただきます。

今期も組合業務デジタル化を推進し、経費削減に努めてまいります。組合員の先生方におかれましても、わが身を守るためにも、賠償責任保険・所得補償保険加入。安定した組合運営継続していくためにも、組合指定業者の生命保険・乗用車任意保険組合払い加入等もご検討宜しくお願い申し上げます。

編集後記

愛整広報第82刊 通刊122号発刊にあたり、ご協力いただきました役員・広報部員・支部広報担当者・会員の皆様に感謝申し上げます。

今までは、夏号1月～6月・冬号7月～12月までの期間の記事を編集して発刊しておりましたが、今回からは夏号12月～5月・冬号6月～11月に変更させていただきました。毎回バタバタする愛整広報の編集作業、今回はゆとりをもって行うことができました。

アフターコロナを見据えて、社会も動き出している感じがあります。我々、柔道整復師も遅れを取らず、動いていきましょう！



松田 吉弘

令和4年も半年が過ぎようとしています。プロ野球が観客の入場制限を無くし、満員御礼と表示され、道路には多くの車が走り、渋滞も起き始めています。COVID-19による“パンデミック”も終わりに近づいて来たかに思います。このまま収束へと向かい、本会や各支部の行事のほか、地元の行事やお祭りなども元通り開催される日が早く来ることを願います。

本誌愛整広報も多くの会員から多くの原稿が投稿され、多くの会員の元気な声であふれる日が、一日も早く来ることを切に願います。



岡田 忠士

漸くコロナの収束が進み始めた気がします。と、同時に世間もアフターコロナで動きだしている様子です。

先日、私の支部にて情報交換会が開催されたのですが、各市町の首長様達も、色々行事に積極的に行動し始めているご様子で、支部内でも各市町とのつながりが忙しくなりそうです。我々の行事も、中止や延期から徐々に動きだし、愛整ニュースや、愛整広報の編集に嬉しい悲鳴が出てきました。そんな中、愛整広報第82刊が発刊できましたことは偏に各支部広報部員並びに会員の皆様のおかげです。編集、校正は我々広報部にお任せ下さい。皆様の原稿をお待ちしております。



室谷 勉

第83刊の原稿募集

1. 内 容 論説、時評、文化、学術、短歌、俳句、ふれあい、支部だより等
また、記事に関連する写真がありましたら添付してください。
支部名・お名前を必ずお書きください。
ご本人の顔写真は必ず添付してください。
2. 締切日 2022年11月20日(日)
3. 送り先 〒460-0022 名古屋市中区金山5丁目13番22号
公益社団法人 愛知県柔道整復師会 広報部
愛整広報メールアドレス：kouhou@shadan-aisei.jp

投稿についてのお願い

1. 寄稿文の採否、および多少の字句の訂正は広報部にお任せください。
2. 引用文献は、必ず著者名、著書名、巻、頁、発行所を明らかにしてください。
3. 原稿は横書きに統一します。
4. 文章の題名、支部名、氏名は、4行使い、本文は5行目から書き始めてください。
5. 句点「。」読点「、」かっこ「（」は、必ず全角文字を使ってください。
6. 書き始め、段落の始めは1字あけて書いてください。
7. 原稿は読み返して、推敲してください。
8. 医学用語は正しく書いてください。
9. **原稿・写真は、支部担当者へ提出してください。支部担当者が、必ず校正して提出してください。**
原則提出していただいた原稿・写真は返却しませんのでコピーを提出してください。
10. 原稿(データ)は、原則として、Windows版またはMac版Microsoft WORDまたはEXCELで作成してください。原稿執筆者の顔写真を必ず提出してください。
11. 1枚の画像の容量は300KB程度とします。
文書内に貼付けた画像は、元の画像ファイルも添付してください。
ただし、表紙に使用する写真は2MB以上で、できるだけプリントしたもの(2L版以上)を添えて提出してください。
12. 投稿した原稿・写真等は、締切日より1ヵ月程度はご自身でも保管しておいてください。

発行日 令和4年7月31日

発行者 森川 伸治

編集者 松田 吉弘・岡田 忠士・室谷 勉

印刷所 名古屋市東区古出来1-1-3 有限会社進栄社

TEL 052-722-1515・FAX 052-722-1517
